

10月1日以降の子ども家庭部所管の施設及び事業等について

1 学童クラブ

○通常の体制で育成を行う。

2 地域子ども館あそべえ

○教室と校庭で再開する（早朝校庭開放含む）。

3 0123施設

○利用者がマスクをしていない乳幼児であることを考慮し、当分の間これまでの対応を継続する。

4 自然の村

○利用施設を一部制限し、開村する。ただし、東京都から、都県を越える移動の自粛要請が発出された場合、その期間については、引き続き閉村とする。

5 ベビーカー貸出しサービス事業（ベビ吉）

○吉祥寺パーキングプラザ1か所で、サービスを再開する。